

作成日 2022 年 02 月 04 日
(最終更新日 2022 年 02 月 04 日)

「情報公開文書」 (Web ページ掲載用)

受付番号： 2021-1-1217

課題名：カルボプラチン脱感作療法の実態調査

1. 研究の対象

2016 年 1 月から 2020 年 12 月までの間に、当院で婦人科癌（子宮頸癌、子宮体癌、卵巣癌）に対してカルボプラチン脱感作療法を行なった方

2. 研究期間

2022 年 3 月（倫理委員会承認後）～2022 年 12 月

3. 研究目的

本邦でのカルボプラチンの脱感作療法実態とその安全性と有効性を把握するとともに、カルボプラチン過敏性反応の対処法の確立を目的とします。

4. 研究方法

JCOG 婦人科腫瘍グループ参加施設および協力施設において電子カルテなどの情報を対象に後方視的に以下 5. の項目について調査を行います。

5. 研究に用いる試料・情報の種類

情報：進行期、組織型、年齢、治療歴、初回化学療法の詳細、再発の有無、脱感作療法の詳細 等

6. 外部への試料・情報の提供

研究事務局より記録用紙 (Google Form の URL) およびアンケート一覧を記載した PDF を各施設へ郵送されます。当院では、Google Form にデータを入力してデータを送ります。情報は対応表を用いて匿名化し、個人が特定できない状態で提供されます。対応表は、当科の研究責任者が保管・管理します。

7. 研究組織

日本臨床腫瘍研究グループ (JCOG) 婦人科腫瘍グループ参加施設

http://www.jcog.jp/basic/partner/group/mem_gcsg.htm

研究参加予定施設は、日本臨床腫瘍研究グループ (JCOG) 婦人科腫瘍グループ参加施設および協力施設です。

北海道大学病院	産婦人科	渡利 英道
札幌医科大学	産婦人科	斉藤 豪
岩手医科大学	産婦人科	馬場 長
東北大学病院	産婦人科	徳永 英樹
宮城県立がんセンター	婦人科	山田 秀和
筑波大学医学医療系	産婦人科	佐藤 豊実
茨城県立中央病院・茨城県地域がんセンター	産婦人科	沖 明典
群馬県立がんセンター	婦人科	中村 和人
防衛医科大学校	産科婦人科	高野 政志
埼玉県立がんセンター	婦人科	横田 治重
埼玉医科大学総合医療センター	産婦人科	関 博之
千葉大学医学部	婦人科	碓井 宏和
東京慈恵会医科大学附属柏病院	産婦人科	高野 浩邦
国立がん研究センター中央病院	婦人科	加藤 友康
がん・感染症センター都立駒込病院	婦人科	八杉 利治
慶應義塾大学病院	産婦人科	青木 大輔
昭和大学病院	産婦人科	松本 光司
東京慈恵会医科大学附属病院	産婦人科	岡本 愛光
がん研究会有明病院	婦人科	金尾 祐之
東京大学医学部	産婦人科	織田 克利
虎の門病院	産婦人科	有本 貴英
順天堂大学医学部附属順天堂医院	産婦人科	寺尾 泰久
東京都立墨東病院	産婦人科	笠松 高弘
神奈川県立がんセンター	婦人科	加藤 久盛
北里大学医学部	産婦人科	岩瀬 春子
新潟県立がんセンター新潟病院	婦人科	菊池 朗
新潟大学医歯学総合病院	産科婦人科	榎本 隆之
信州大学医学部	産科婦人科	塩沢 丹里

8. 利益相反（企業等との利害関係）について

本研究における企業等との利害関係については、何もありません。

9. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。

ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、試料・情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としないので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

東北大学病院 婦人科

住所：仙台市青葉区星陵町 1-1

電話番号：022-717-7745

研究責任者：徳永 英樹

研究代表者：

鳥取大学医学部附属病院 女性診療科群 小松 宏彰

◆個人情報の利用目的の通知に関する問い合わせ先

保有個人情報の利用目的の通知に関するお問い合わせ先：「9. お問い合わせ先」

※注意事項

以下に該当する場合にはお応えできないことがあります。

<人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 第6章第16の1(3)>

- ①利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、当該研究機関の権利又は正当な利益を害するおそれがある場合

◆個人情報の開示等に関する手続

本学が保有する個人情報のうち、本人の情報について、開示、訂正及び利用停止を請求することができます。

保有個人情報とは、本学の役員又は職員が職務上作成し、又は取得した個人情報です。

- 1) 診療情報に関する保有個人情報については、東北大学病院事務部医事課が相談窓口となります。詳しくは、下記ホームページ「配布物 患者さまの個人情報に関するお知らせ」をご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学病院個人情報保護方針】

<http://www.hosp.tohoku.ac.jp/privacy.html>

- 2) 1)以外の保有する個人情報については、所定の請求用紙に必要事項を記入し情報公開室受付窓口に提出するか又は郵送願います。詳しくは請求手続きのホームページをご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学情報公開室】

<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kokai/disclosure/index.html>

※注意事項

以下に該当する場合には全部若しくは一部についてお応えできないことがあります。

<人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 第6章第16の2(1)>

- ①研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場

合

- ②研究機関の研究業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ③法令に違反することとなる場合